スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【新潟県南魚沼市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	新潟県南魚沼市
担当課名	教育委員会　学校教育課、生涯スポーツ課、社会教育課
電話番号	025-773-6700

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	53,625 人	部活動数	52 部活
公立中学校数	4 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	1,394 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

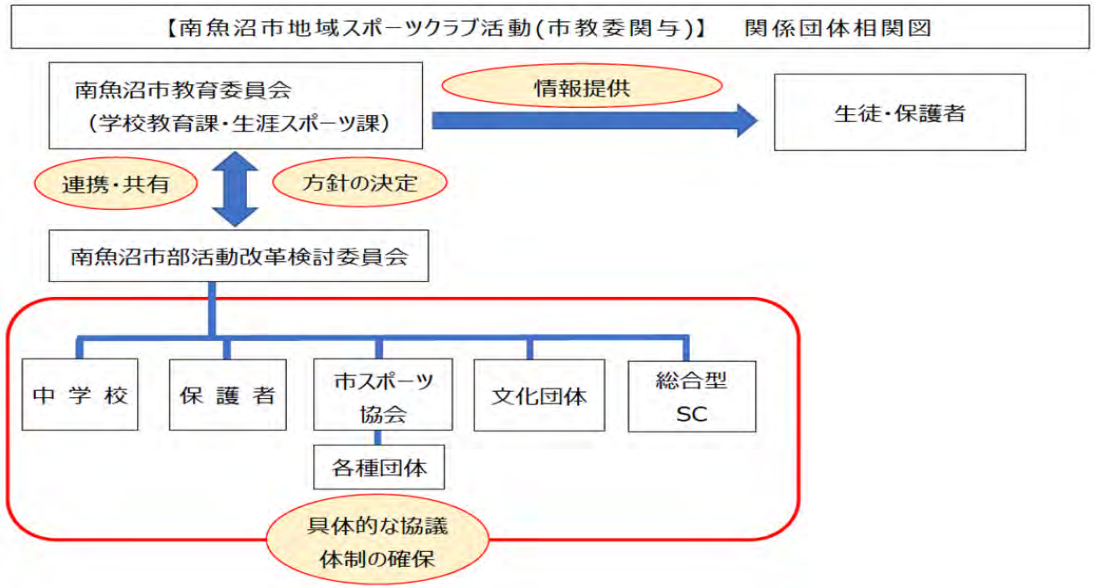
令和3年度より、部活動改革検討委員会を計8回、競技種目ごとの専門部会を3～4回実施し、休日部活動の地域移行に向けた検討を重ねてきた。市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体等の協力により、試行的に地域スポーツクラブ活動として実施を行えそうな種目もあるが、生徒のニーズに対応できる受け皿の確保のための運営団体・実施主体の基盤づくり、体制整備が課題となっている。

また、種目ごとに指導者はいるものの、指導者の高齢化や指導者不足の状況であるため、持続可能な活動機会の確保のために、市スポーツ協会等と連携しながら、地域クラブ活動の指導者（担い手）の確保と掘り起こしをしていく必要がある。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（学校教育課・生涯スポーツ課）
  部活動改革検討委員会等の開催
  運営団体・実施主体との連携
  事業全体の総括

年間の事業スケジュール

8月　部活動改革検討委員会
9月～11月　競技種目別専門部会
12月　部活動改革検討委員会
1月～2月　競技種目別専門部会

随時　地域クラブ活動（試行含む）の取組み開始

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	4 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上、軟式野球、スキー（アルペン）
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	12 部活		

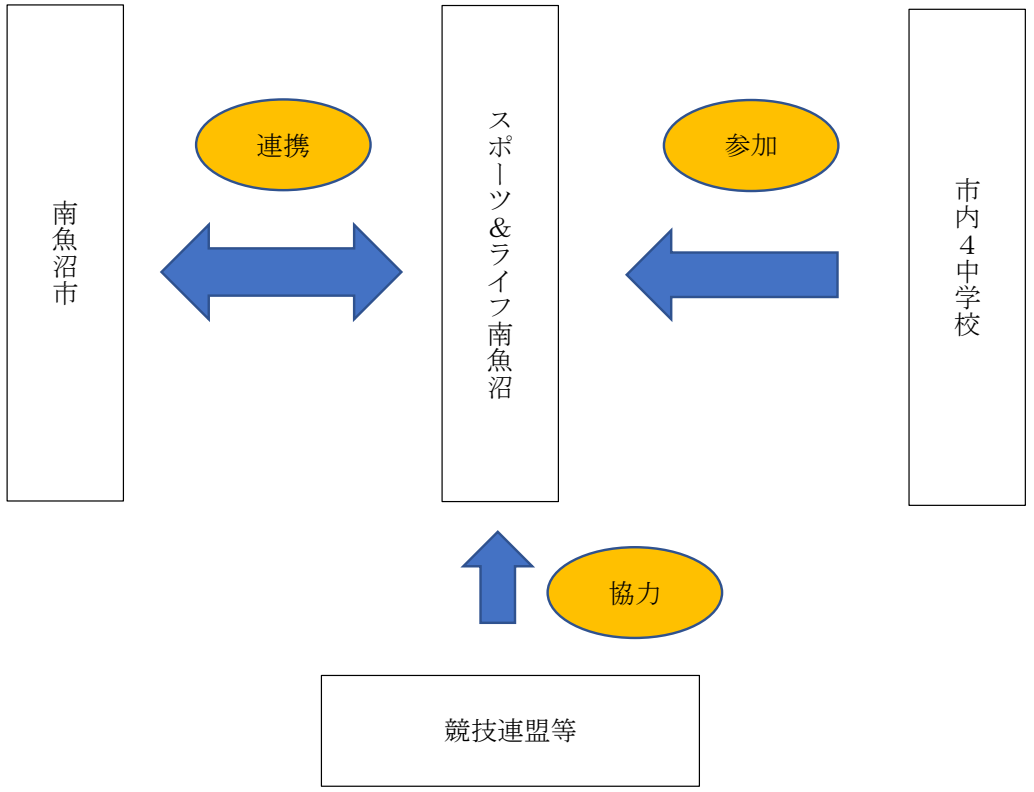
主な取組例

▼活動概要

拠点校名	市内4中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	4部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営主体名	スポーツ＆ライフ南魚沼
運営類型	総合型地域スポーツクラブ運営型
１か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ職員または野球連盟
活動場所	大原運動公園/市内体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	48,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

（運営体制図）



2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	4 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上、軟式野球、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、スキー（クロカン・ジャンプ・アルペン）
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	37 部活		

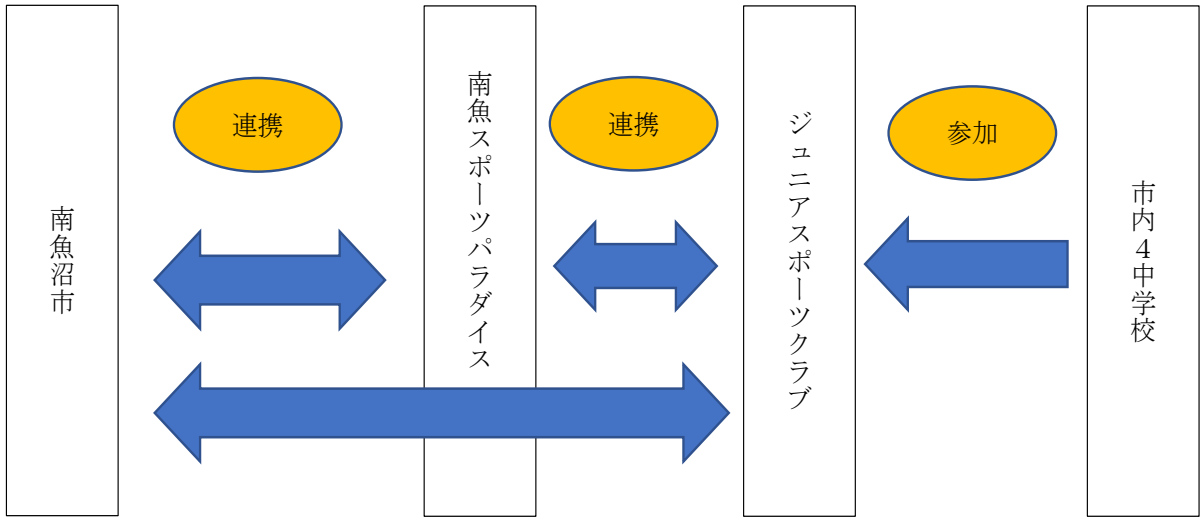
主な取組例

▼活動概要

拠点校名	市内4中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	3部活
地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営主体名	南魚スポーツパラダイス/こばどクラブ
運営類型	総合型地域スポーツクラブ運営型
１か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	ジュニアスポーツクラブ指導者
活動場所	ディスポート南魚沼/市内体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	7,570円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

【運営体制図】



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・南魚沼市部活動検討委員会において、現状と課題の共有や方策検討等を行う
・競技種目ごとの専門部会において、検討委員会で協議した内容の共有や種目ごとの方策検討等を行う
・主に総合型地域スポーツクラブを母体として、地域クラブ活動を試行的に進めていく
・合同部活動や部活動指導員の配置等により地域連携を進めていく
・地域移行の状況を児童生徒、保護者、教職員等へ情報発信する

取組の成果

・検討委員会で協議を進め、市の推進計画を作成した
・種目によっては、月に1回～4回程度、試行的に部活動とは別で地域クラブ活動の取組みをすることができた
・こばどクラブ（バドミントン）については、クラブチームとして中体連大会に出場することができた
・PTA総会での説明や部活動改革だよりを発行し、方針の共有を図ることができた

特に工夫した事項

・新たに中学生のみのクラブチームを立ち上げることが現状難しい種目もあるため、既存のジュニアスポーツクラブの対象の枠を小学生から中学生まで枠を広げるなどして、受け皿の確保の取り組みを行った
・日中の活動が難しいものについては、夜間帯に活動するなど、受け皿の確保の取り組みを行った
・小学校高学年～中学生まで幅広く情報共有を行った

今後の課題と対応方針

・現状、徴収した会費のほとんどが活動費や消耗品に充てられ、指導者はほぼ無償での指導となっているクラブがほとんどのため、指導者報酬もきちんともらえるような会費設定をする必要がある。そうすることで指導者の確保につながる可能性があると考えられる。引き続き部会での協議や保護者アンケート等により適切な会費設定を模索していく。
・競技人口が多い種目は「指導者の確保」、競技人口が少ない種目は「参加者の確保」の課題があるため、関係機関と連携しながら、持続可能な受け皿の確保を行う
・移動の問題（保護者送迎の負担等）が散見されたため、市バスの活用などを検討していく

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動改革だより第3号

令和５年４月発行
南魚沼市教育委員会事務局
学校教育課

これまでの部活動改革の検討と今後の進め方について

前回の部活動改革だよりでお知らせしたとおり、児童生徒及び保護者を対象としたアンケート調査では、部活動の目的や期待することについて「友達と楽しく活動する」、「体力・技術を向上させる」、「チームワーク、協調性、共感を味わう」などの回答が多く寄せられました。これらの考え方を基に、南魚沼市では、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和５年度～７年度を休日の部活動を地域クラブ活動へと移行する「改革推進期間」と位置付け、「部活動改革検討委員会」において検討を進めていきました。

これまでにすべての部活動に「専門部会」を設置し、部活動顧問、保護者代表、スポーツ協会・連盟、総合型地域スポーツクラブの皆様と南魚沼市の実態に合った形となるよう「休日の地域クラブ活動」の在り方や移行方法等について検討を重ねてきました。その後、３月２９日に「部活動改革検討委員会」にて、令和５年度以降の南魚沼市内中学校の部活動について、以下のように進めていくこととなりました。

令和５年度の部活動及び地域クラブ活動の取組について

○平日は部活動を継続します。

平日は「南魚沼市・湯沢町中学校部活動基本方針」に沿って、学校が主体となって活動を行います。部活動指導員の配置や外部指導者の活用など、地域の指導者と連携した指導に取り組みます。

＊基本方針：平日の部活動は長くとも２時間程度とし、午後５時３０分までに活動を終了すること等があります。

○休日は次の２つに取り組みます。

＊裏面の部活動名の後にある①・②は以下の「①」「②」に対応しています。

①学校での部活動

これまでと同様の学校が主体となった部活動を行います。ただし、今後の地域クラブ活動への移行を見据え、地域の指導者と連携した指導や、複数校による合同練習などに取り組みます。大会等は学校（教員等）が引率します。

②地域クラブ活動への移行（一部試行を含む）

総合型地域スポーツクラブ、競技団体協会等が運営主体となって、地域クラブを立ち上げ、地域の指導者による練習を行います。なお、地域クラブに参加するための経費や練習場所までの送迎、保険料等は基本的に保護者負担となります。

また、一定の要件を満たすことで、中体連公式大会に地域クラブとして参加することも可能です。公式大会に参加する際の交通手段として、市のバスによる送迎を行います。



■各部活動の今後の対応は裏面をご参照ください。

休日における各部活動の今後の対応（①、②は表面参照）



部名	対応
陸上競技①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。 ・可能な場合に限り、複数校による合同練習会を実施する。 ・協会より指導者を派遣する。（派遣可能時のみ）
水泳②	・MSA（南魚沼市水泳協会）が運営主体となり、令和５年５月より移行開始を目指す。
バスケットボール①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。 ・可能な場合に限り、学校部活動として合同練習を実施する。
野球①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。 ・学校部活動として合同練習を実施する。 ・連盟より指導者を派遣する。（派遣可能時のみ）
バレーボール①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。 ・協会より指導者を派遣する。（派遣可能時のみ）
テニス②	・協会を主体とした合同練習を実施する。 ・可能な場合に限り、３つのクラブでの合同練習の実施する。
卓球①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。
バドミントン②	・クラブチームでの練習する。 ・クラブチームで大会等を引率する。
柔道②	・部活動地域移行クラブ（仮称）を開設し、当局を運営する。 ・対象生徒 大和中 塩沢中 ・練習日：月１回土曜日を予定している。
剣道①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。 ・可能な範囲で合同練習
スキー②	・現状のクラブ・協会と連携し、練習を実施する。 ＊アルペン、クロカン、ジャンプと競技ごとに運営が異なります。
吹奏楽①	・これまでと同様の学校部活動を実施する。 ・派遣可能時に限り（月１回程度）魚沼吹奏楽団による指導をする。

【参考配付】県教委からのお知らせについて

「児童・生徒のみなさんへ」「保護者のみなさんへ」「中学校教員のみなさんへ」について

○南魚沼市教育委員会では、南魚沼市の実態に合った形で部活動の地域移行を進めるため、11月からすべての部活動について、休日の地域クラブ活動について検討を重ねてきました。その結果、令和５年度以降の部活動（休日のクラブ活動含む）を上記のように進めていくこととなりました。
○したがって、県教委からのお知らせと南魚沼市部活動地域移行の進め方が現状と違う部分もありますが、参考として配付させていただきます。今後の情報については、南魚沼市教育委員会事務局から「部活動改革だより」としてお知らせします。
○南魚沼市Webサイトにも掲載していきます。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動改革だより第4号

令和５年12月発行
南魚沼市教育委員会事務局
学校教育課

休日の部活動の地域移行に向けた推進計画を策定しました

このたび、南魚沼市では、休日の部活動の地域移行に向けた推進計画（以下、推進計画）を策定しました。この推進計画は、スポーツ庁及び文化庁が発出した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により位置付けられた令和５年～７年の改革推進期間に、地域連携・地域移行に取り組みつつ、可能な限り早期に休日の部活動の地域移行を実現することを目的としています。
（裏面参照）

FQA

Q1 推進計画にはどんなことが書いてありますか



【地域クラブ活動の考え方について】
・少子化、ニーズの多様化への対応、教員の負担軽減を主な目標としています。
【地域クラブについて】
・休日から地域に移行します。
・運営団体や実施主体の実態によっては平日も可能とします。
運営団体：地域クラブ活動の申込先で、参加料の集金などを担います。
実施主体：実際に指導者が所属する団体です。
・これまでの学校部活動の代替ではありません。
【部活動の地域移行スケジュールについて】
・令和７年度末までに休日の学校部活動を地域に移行できるように取り組みます。

Q2 部活動の地域移行による地域クラブはどういうものですか

○地域クラブとは社会教育の一環として、学校以外の運営団体・実施主体が行う地域のクラブのことを言います。

○地域移行後の活動中に、例えばけがをした場合は、運営団体等で加入する保険で対応することになります。また、練習に参加するためには参加料が必要となります。移動については、保護者送迎が原則となります。ただ、中越大会や県大会などの公式大会については、学校部活動、地域クラブ活動問わず南魚沼市のバスで移動することができます。

○南魚沼市では、地域クラブ活動の運営団体として総合型地域スポーツクラブや各種協会、クラブ、文化団体等が事務的な役割（参加料の集金、練習会場確保等）を担います。（別紙一覧表参照）

○指導者は、地域クラブ所属の指導者です。指導者は、地域の方々が担当します。また、指導を希望する教員が含まれる場合もあります。

○休日の地域クラブ活動回数は、各クラブが決定します。毎週活動する場合もあれば、月に１回のみの活動という場合もあります。

Q3 今後の地域移行に向けた取組について教えてください



休日の部活動が地域に移行されるまでの活動として、主な取組を紹介します。一例として、通常の部活動の他に次のような取組が実施（計画）されています。

【取組例１　地域の部活動指導員による合同練習の実施】
○市内各中学校にて合同練習を実施します。その際、できるだけ、地域の部活動指導員が担当し、教員の働き方改革を推進するとともに、地域クラブの指導者となった場合に備え、生徒との関係づくりも進めていきます。なお、合同練習会場への移動は、各ご家庭の対応となります。
＊けが等に関しては、学校の災害給付（日本スポーツ振興センター）で対応します。

【取組例２　顧問による合同練習の実施】
○学校部活動の顧問が中心となって、合同練習を実施します。（すでに、実施している部活動もあります）生徒相互の交流を深め、今後、地域クラブで複数校からの参加となった場合にも、スムーズに練習等に参加できるようにしていきます。



Q4 中越大会や県大会などに地域クラブ所属で参加できますか

地域クラブが新潟県中学校体育連盟（以下中体連）への登録が認められることで、参加は可能となります。また、地域クラブの大会参加要件が前年度から変更となっている競技もあります。＊中体連HPを参照ください。

Q5 平日の部活動やこれからの休日の過ごし方はどうなりますか

【平日の部活動】
これまで中学校に入学したら、希望する生徒は部活に入部し、放課後に活動していました。令和６年度からも平日の部活動は、１７：３０まで学校の先生や部活動指導員等から指導を受けながら活動をします。

【これからの休日（週末等）の過ごし方】
・選択１　学校部活動に参加する。（土日のどちらかに活動します）
・選択２　地域クラブに参加する。（所属部活動と異なる種目も可能です）
・選択３　選択１、２以外の過ごし方

これまでも、地域クラブ（硬式野球、サッカー等）や習い事等で学校部活動に参加しない場合もありましたが、今後はさらに選択肢が広がります。
お家の方と相談しつつ、「やりたいことは自分で決める」ことが大切です。

【令和８年度以降】
休日の部活動については、令和７年度末までに地域移行することを目指していますが、すべての部活動が地域移行できるとは限りません。各種目の地域移行の状況については、今後の「部活動改革だより」などでお知らせします。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【南魚沼市】休日の部活動の地域移行に向けた推進計画

■地域クラブ活動の考え方

・学校部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる貴重な場面です。しかし、少子化の加速に加えて、生徒のニーズの多様化、少子化に伴う教員数の減少と負担増から、これまでのような学校を主体とした部活動には限界が近づいています。
　これからは、生徒の運動機会や文化活動の機会が持続可能な活動となる必要があります。そこで、地域の力を借りて、学校部活動から地域クラブ活動に移行し、生徒にとって充実した時間となるよう環境を整備します。

・「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が文部科学省及びスポーツ庁から発出され、部活動は意義深い活動である一方で、教師の長時間勤務の要因となっていると指摘。そのうえで、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるとしています。

■地域クラブとは

・まずは休日の部活動から地域に移行していきますが、運営主体の実態に合わせて平日の地域移行も可能とする。
・地域の子どもたちを地域で育てるクラブ活動であり、これまでの学校部活動の代替えではない。
・地域クラブの指導を希望する教員も条件を満たせば指導できること。ただし、指導を希望しない教員が指導しなくても良い環境の構築も同時に必要である。
・地域クラブ活動は受益者負担で運営することが基本となる。
・地域クラブ活動の送迎は保護者の責任において行う。

■部活動の地域移行スケジュール



■休日の部活動の地域移行に向けた具体策

	令和５・６年度	令和７年度	令和８年度
活動形式	・学校部活動 （合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動	・学校部活動 （合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動	・地域クラブ活動 ＊完了せずとも、令和８年度からの休日の部活動なし
運営主体	・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等	・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等	・総合型SC ・競技・文化団体等
指導方針	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ＊ともに学校運営協議会で承認する。	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ＊ともに学校運営協議会で承認する。	・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ＊学校運営協議会で承認する。
補償	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険

○活動中の地域クラブ一覧

※【12月時点】　内容は変更になる場合があります

種目	クラブ名	活動場所	活動日	会費	問合せ先
陸上	S&S Athlete Club	市内体育施設 市外体育施設 （上越市南雪上部指導ほか）	月　18:30～20:30 （月2回程度土日）	4,000円/月 ＋傷害保険等	スポーツ＆ライフ南魚沼 025-788-0240
バスケットボール（女子）	南魚沼RISING	市内体育施設ほか	水　18:00～20:00 火金　18:30～20:30 土　9:00～12:00	6,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
野球	BBC（仮）	市内体育施設	日　17:30～20:30	4,000円/月 ＋傷害保険料等	スポーツ＆ライフ南魚沼 025-788-0240
野球	中之島ジュニアイーグルス	中之島小学校	（4月～10月） 土日　8:00～12:00 （11月～3月） 日　9:00～12:00	15,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
ソフトテニス	南魚沼STC	大原運動公園テニスコートほか	火　19:00～21:00 土日　18:30～21:00	6,000円/年 +傷害保険料等	
ソフトテニス	八海醸造ソフトテニスクラブ	大原運動公園テニスコートほか	日　9:00～12:00	6,000円/年程 傷害保険料等	
剣道	多聞館塾	ディスポート南魚沼ほか	土　10:00～17:00	2,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
バドミントン	こばとクラブ （M・S・K）	三日町体育館ほか	土　10:00～12:00 ほか平日活動	6,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
柔道	柔道塾	大和中学校	土　9:00～12:00	+総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
タグラグビー	南魚沼ジュニアレーシングタグラガー	（夏季）市内体育施設ほか （冬季）民之上アロカン等施設ほか	（4月～8月） 火木　19:30～21:00 土日　9:00～12:00	10,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
ジャンプ	南魚沼ジャンプチーム	塩沢小学校 三日町ベンクシュほか	水　19:00～20:30 土日　10:00～12:00	12,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	六日町ジュニアスキークラブ	ムイカスノーリゾート 八海山スキー場ほか	（12月～3月） 土日	11,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	五日町ジュニアスキークラブ	八海山麓スキー場ほか	（12月～3月） 土日　8:30～11:30 13:00～15:00	11,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	石打ジュニアスキークラブ	石打丸山スキー場ほか	（12月～3月） A・Bクラス 水木日　18:00～20:00 Cクラス 水日　16:00～19:30	AB　15,000円/年 C　12,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	魚沼湯沢ジュニアスキークラブ	苗場スノーリゾート 大原運動公園ほか	（夏季） 火　18:30～20:30 （冬季） 土日　9:30～11:30 15:30～17:30	2,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	上越国際ジュニアスキークラブ	上越国際スキー場ほか	12月中旬～4月上旬	15,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	塩沢ジュニアスキークラブ	シャディ塩沢スキー場	（12月～3月） 日　13:30～16:00	10,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	八海山麓ジュニアスキークラブ	八海山麓スキー場	（12月～4月） 土日	17,000円/年 +総スポーツ安全費等	南魚スポーツパラダイス 025-773-3210
アルペン	BMS RACING	市内体育施設 市外スキー場ほか	火木　16:30～20:30 土日開催あり	4,000円/月 ＋傷害保険料等	スポーツ＆ライフ南魚沼 025-788-0240
水泳	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
サッカー（女子）	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
バレーボール	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
剣道	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
卓球	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中

○地域クラブ指導者等にご協力ください

休日の部活動を地域に移行し、地域クラブ活動とするためには多くの種目で、指導者等を必要としています。そこで、南魚沼市では、休日の部活動の地域に移行した後の地域クラブ活動の指導者を募集します。また、指導まではできないけれど、指導者のお手伝いならできる「指導アシスタント（仮称）」等を募集します。詳しくは、今後、南魚沼市webサイトに掲載いたします。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【スキー】



【ソフトテニス】

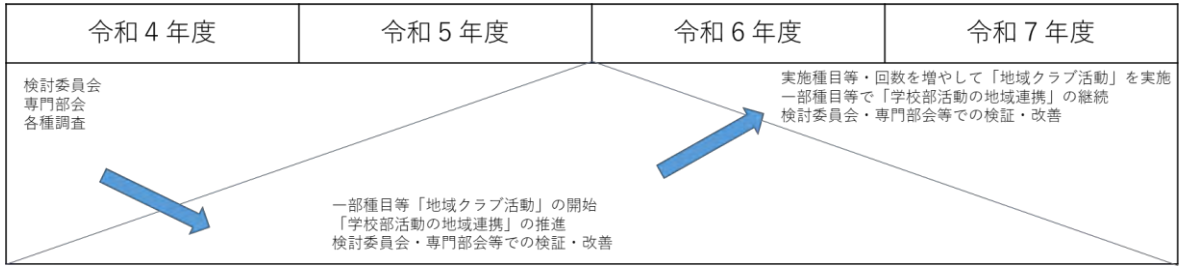


【卓球】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【令和４年度】
●検討委員会の実施
●専門部会の実施
●アンケート調査

上記項目の実施により、現状と課題の把握を行い、次年度以降の市の方針、方策の検討を進めていった

【令和５年度】
●検討委員会の実施
●専門部会の実施
●地域クラブ活動の開始
（試行を含む）
・新たなクラブの立ち上げやジュニアスポーツクラブでの受入れなどを試行的なものを含めて取り組む
・拡充拡大するための課題の抽出し検証していく
●地域連携の取組み
・合同練習会に地域の指導者を招聘したり部活動指導員を配置し、地域との連携を深める

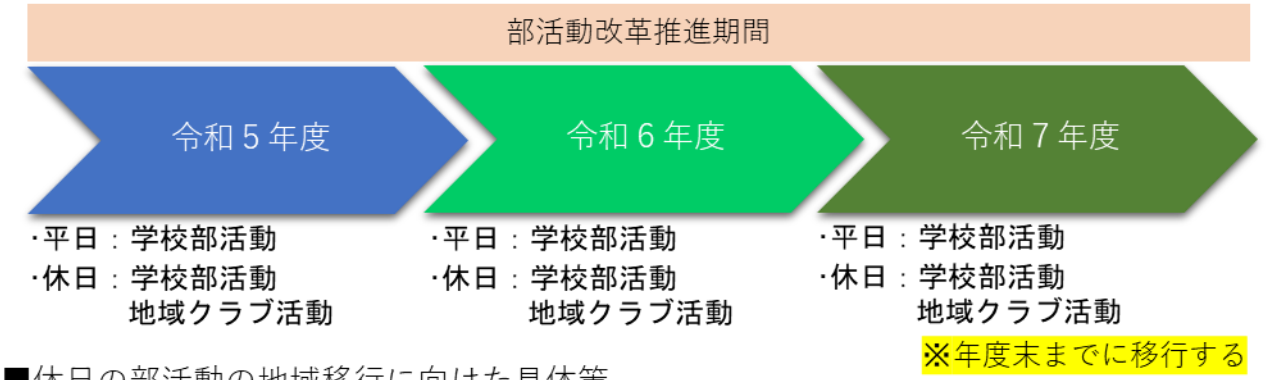
【令和6・7年度】
●検討委員会の実施
●専門部会の実施
●地域クラブ活動の拡充、拡大
・総合型地域スポーツクラブや競技団体等が運営実施主体となり、種目ごとの課題を解決し、対象種目や実施回数を増やせるように検証していく
●地域連携の取組み
・地域クラブ活動への移行が難しい種目については、引き続き合同部活動や部活動指導員を配置し、地域との連携を深める

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

■部活動の地域移行スケジュール



■休日の部活動の地域移行に向けた具体策

	令和５・６年度	令和７年度	令和８年度
活動形式	・学校部活動 （合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動	・学校部活動 （合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動	・地域クラブ活動 ＊完了せずとも、令和８年度からの休日の部活動なし
運営主体	・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等	・学校 ・総合型SC ・競技・文化団体等	・総合型SC ・競技・文化団体等
指導方針	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ＊ともに学校運営協議会で承認する。	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ＊ともに学校運営協議会で承認する。	・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 ＊学校運営協議会で承認する。
補償	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険